

2025年度 重慶市青少年交流訪問団員 募集要項

1 目的

市内の青少年を水戸市の友好交流都市である中華人民共和国・重慶市へ派遣し、中国の同年代の青少年との交流を通して国際的な視野に立つ人材を育成するとともに、両市の相互理解と友好親善を深めます。

2 主催

中華人民共和国重慶市、水戸市、公益財団法人水戸市国際交流協会

3 事業概要

(1) 派遣期間 2025年9月1日(月)～9月6日(土) (6日間)

(2) 派遣先 中華人民共和国 重慶市

(3) 活動内容

ア 重慶市での活動

- ① 重慶市における体験活動への参加
- ② 学校及び市内施設等の訪問・見学
- ③ 重慶市の青少年との交流
- ④ その他

イ 事前研修

重慶市での活動を効果的に行うため、事前研修を行います。

ウ 事後研修及びその他の活動

重慶市での活動内容を報告書にまとめるとともに、今後、公益財団法人水戸市国際交流協会及び水戸市の実施する国際交流推進事業に積極的に参加していただきます。

4 募集人数

18名 ※応募の状況により変更する場合があります。

5 応募資格

下記のすべての資格・条件を満たさない場合は、申込みを受け付けません。

- (1) 2024年度の重慶市青少年交流訪問団派遣事業に参加していないこと
- (2) 2025年4月1日現在、満15歳以上40歳未満であること
- (3) 日本国籍を有し、なおかつ下記の①、②いずれかの条件を満たすこと
 - ①本人又は二親等以内の家族が水戸市内に在住している
 - ②水戸市内に通学又は通勤している
- (4) 協調性に富み、事業計画に従って規律ある団体行動及び生活ができること
- (5) 派遣前後に行われる研修に参加し、派遣後も公益財団法人水戸市国際交流協会及び水戸市の国際交流事業に積極的に参加できること

6 応募方法

(1) 提出書類

※ア(参加申込書)中、「自署欄」は応募者の自署とする。また、応募者本人が応募時点で満18歳に満たない場合、アの裏面(承諾事項)の保護者記入欄は保護者の自署とする。

※提出書類は、すべて黒のボールペンで記入すること。

ア 参加申込書(様式第1号) 1通(裏面の承諾事項を含む)

イ 応募者本人の年齢が確認できる公的書類の写し[確認書類一覧の「A」の書類(いずれか1点)]

ウ 水戸市内に居住もしくは水戸市内への通学又は通勤を確認できる書類の写し

① 本人が水戸市内に居住している場合	本人に関する「B」の書類(いずれか1点)
② 二親等以内の家族が水戸市内に居住している場合(①以外)	その家族に関する「B」の書類(いずれか1点: <u>本人との続柄を欄外に明記すること</u>)
③ 本人が水戸市内に通学/通勤している場合(①以外)	本人に関する「C」の書類(いずれか1点)

【確認書類一覧】

A [本人の年齢確認]	B [本人または家族が水戸居住]	C [本人が水戸に通学/通勤]
<ul style="list-style-type: none">・パスポート・運転免許証(表裏両面)・マイナンバーカード(表裏両面)・住民票・健康保険証	<ul style="list-style-type: none">・パスポート・運転免許証(表裏両面)・マイナンバーカード(表裏両面)・住民票	<ul style="list-style-type: none">・学生証・社員証・在学証明書・その他、学校・会社等が発行する在籍証明書類

(2) 提出期間 2025年6月11日(水)～6月26日(木)

(3) 提出方法 直接窓口に持参又は郵送すること。※郵送の場合は必着

(4) 提出先 公益財団法人水戸市国際交流協会

7 団員の決定

先着順で受付けます。参加可否につきましては、7月2日(水)までに申込書に記載いただいたメールアドレスにお知らせします。

※パスポートを持っていない方、更新が必要な方（有効期限は6か月以上の残存が望ましい）については、団員決定後速やかに取得/更新手続きをしてください。パスポート取得/更新には約2週間を要します。パスポート情報の提出締切は7月16日(水)を予定しております。

8 スケジュール

8月9日(土) 午後1時30分～5時	結団式、渡航説明会、事前研修
8月23日(土) 午後1時30分～4時	事前研修②
9月1日(月)～9月6日(土)	重慶市へ派遣
9月28日(日) 午後1時30分～4時	事後研修及び報告書作成

※結団式及び事前・事後研修は、水戸市国際交流センターにて行います。

9 費用

この事業に要する費用のうち、次に掲げる費用は、参加者の個人負担とします。

(1) 水戸市～重慶市間の交通費等：約9万円（燃油サーチャージを含む※1）

※重慶市内滞在中の宿泊費、食費、交通費、その他活動に関わる費用は重慶市が負担します。

(2) 自由行動時の個人的な費用

(3) 海外旅行保険料

(4) その他疾病又は傷害の治療費用

※1 2025年5月上旬現在、燃油サーチャージは2～3万円程度となっており、今後も変動する可能性があります。

10 訪問団員の取消し

訪問団員として決定された後であっても、不適格と認められる行為又は事実があった場合には、資格を取消すことがあります。

11 旅行の取消し

派遣決定後、事業への参加を取りやめたときは、旅行約款に基づくキャンセル料が発生します。宿泊費に関しては重慶市側が負担予定ですが、参加者都合でのキャンセルに起因する費用が発生した場合、その一部または全額をご負担いただく可能性があります。

12 個人情報の取扱い

応募書類に含まれる個人情報については、当協会の個人情報保護規程に基づき厳重に管理し、本事業に付随する業務のために利用します。

応募先/問合せ先 公益財団法人水戸市国際交流協会

〒310-0024 水戸市備前町6番59号

水戸市国際交流センター内（開館時間 午前9時～午後9時 ※月曜日は休館）

TEL : 029-221-1800 FAX : 029-221-5793

E-mail : mcia@mito.ne.jp ホームページ : <https://mitoic.or.jp/jp/>

※本派遣事業は渡航者の安全確保を最優先させますので、今後の国際情勢によっては、応募後であっても中止する場合があります。

